

【京都府が新型コロナウイルス感染症の嚴重警戒期に達しました】

感染の再拡大を徹底して防ぐためのお願い

1 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

- ・マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ・人と人との接触機会を減らすため、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。
- ・感染の多くは飛沫感染です。ウイルスは主に鼻と口から入ります。会話の時は必ずマスクをしましょう！

2 飲食機会の感染予防の徹底

- ・飲食時の「きょうとマナー」に御協力をお願いします。
- ・宴会や家族以外のホームパーティーは控えてください。
- ・外食時は、1人で食べる「個食」黙って食べる「黙食」に御協力ください。
- ・カラオケを行う設備を提供している事業者の方は、マスク着用による飛沫防止など感染防止対策を徹底してください。
- ・事業者の皆様におかれては、家族等でやむを得ず5人以上の予約が入る場合は、万一感染が確認された場合の接触者の特定のため、連絡先が把握できるよう協力を求めています。

3 出勤の抑制

- ・「出勤者数の7割削減」を目指し、テレワークをより一層推進するとともに、出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤などの取組を推進してください。
- ・業態により困難な場合は、週休の分散化、休暇取得等により職場での密を回避してください。

飲食時の「きょうとマナー」にご協力を！

適切なアクリル板や
換気設備のあるお店で！



会話の時は
マスクを着用！



食事前、退店時には
手指消毒を！



お店では大声で
話さないでください！



2時間、
4人までを目安に！

